

給付奨学金「自宅外通学証明書類」提出書

年 月 日

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿
下記のとおり届出いたします。

		生年月日	西暦	年 月 日
学籍番号		フリガナ		
学校名	学部 (学科) 研究科	奨学生氏名		

奨学生番号	→	採用候補者決定通知登録番号
5 - 0	奨学生採用決定前の場合 (奨学生番号を付与 されていない場合)	-

【提出書類】

以下の1. または2. の状況に応じた提出書類を用意してください。

1. 学生寮に入っていない者	提出書類(証明書)	提出 (該当に○)
① 奨学生本人名義で賃貸借契約を行っている場合	・ 奨学生本人に係るアパート等の「賃貸借契約書」のコピー (契約日、入居日、契約期間、契約内容等が分かり、本人の居住が明確に判別できるもの)	○
② 奨学生本人以外 の名義で賃貸借 契約を行っている 場合	a. 賃貸借契約書に入居者欄があり、本人が居住していることが分かる場合	○
	b. 賃貸借契約書に入居者欄がなく、本人が居住していることが不明な場合	○
2. 学生寮に入っている者		
① 学校から寮生活を義務付けられている場合	・ 学校が承認した「入寮許可証」のコピー (寮費が発生していることが分かるもの) + ・ 入寮が義務付けられていることが確認できるもの	○
② 学校から寮生活を義務付けられていない場合	・ 学校が承認した「入寮許可証」のコピー (寮費が発生していることが分かるもの)	○

※提出された上記提出書類は返却されませんので予めご承知おきください。

【提出方法】

奨学生本人は提出書類を用意して提出欄の該当するものに○をつけ、提出書類の上に本紙を重ねてホチキス留めし、学校に提出してください。

電話番号 (担当者名)	学校番号	区分
- - ()		

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。